



総合計画の基本方針に沿って予算の一部を紹介します /

基本方針

安心をみんなで作って住みたくなるまち

◆安全で安らげる暮らしと快適で住みよいまちづくりを進めます。

- 公共下水道や農村下水道の整備や維持管理のための繰出金 …………… 4億3,202万円
- 広域消防を行なう東近江行政組合への負担金 …………… 2億7,753万円
- し尿処理や布引斎苑を運営する八日市布引ライフ組合への負担金 …………… 1億8,611万円
- 町道西大路鎌掛線の整備や橋梁の点検・修繕等に必要な費用 …………… 1億7,340万円
- 町営バスや地方バス路線の運行補助、デマンドタクシーの運営費用 …………… 7,617万円
- 消防団の運営費用 …………… 4,846万円
- 大谷公園や松尾公園などの管理費用 …… 4,336万円
- 除雪や除草、町道の修繕・舗装補修工事など町道の維持管理費 …………… 3,663万円



- 交通安全の確保のための整備や自治会などが設置する街灯の補助 …………… 894万円
- 町内の自治会が実施する道路工事などへの補助 …………… 880万円
- 公営住宅の管理費用 …………… 635万円

基本方針

学びあいみんなではぐくむ自治のまち

◆一人ひとりの参加と学びをもとに、みんなでまちづくりを考え進めます。

◆住民の主体的なまちづくりを支援し、住民自治を進めます。



- 町民会館わたむきホール虹の運営費用 …………… 1億261万円
- 公民館の活動補助金や維持管理費など、公民館の運営費用 …………… 9,989万円
- 図書館の運営費用 …………… 4,679万円
- 日野駅上りホーム上屋改修や若者の移住・定住につなげる取り組みに必要な経費 …… 3,245万円
- 体育協会の運営費用やスポーツ振興の費用 …………… 1,094万円

- 自治会などが自ら学び考え、問題解決に向けた取り組みの支援 …………… 792万円
- 近江日野商人ふるさと館の運営や管理費用 …………… 723万円
- 近江日野商人館の管理や特別展の実施などの運営費用 …………… 502万円
- 日野祭の曳山の運行補助や曳山の修繕管理に対する補助 …………… 265万円
- 女性活動団体、青年会、PTA、子ども会や青少年体験などの活動を補助 …………… 147万円



平成29年度の運用状況をお知らせします

町では、68,792件の公文書を所有しています（平成30年4月1日現在）。日野町情報公開条例と日野町個人情報保護条例の定めにより、1年間の運用状況をお知らせします。

情報公開制度とは

日野町情報公開条例に基づき、より開かれた町政をめざし、町民の皆さんからの請求に応じて公文書を公開する制度です。

- 情報公開の請求件数 ……………15件
 - うち公文書の公開を決定した件数（部分公開を含む）……………11件
 - 非公開を決定した件数（請求された公文書が不在のため）……………1件
 - その他（申請者による取り下げ）……………3件

公開請求内容および処理結果は、日野町ホームページ上でお知らせしています。

個人情報保護制度とは

日野町個人情報保護条例に基づき、町が所有する町民の皆さんの個人情報の取り扱いについて必要なルールを定め、皆さんが自分の情報を見たり訂正したりする権利等を保障し、プライバシーをより一層保護し、公正で信頼されるまちづくりを進めるための制度です。

- 個人情報取扱事務登録数 ……………313件
- 個人情報（自己情報）の開示請求等 ……………4件
 - うち公開を決定した件数（部分公開を含む）…4件
 - 非公開を決定した件数 ……………0件

登録してや〜



日野め〜る

町では、防災、防犯、気象情報など緊急時に備えていただくための情報提供を強化し、町民の皆さんにメールで一斉に安全・安心を伝えています。ぜひご登録ください。

登録方法① 空メールを送って登録 [p@cp.town.shiga-hino.lg.jp]

上記メールアドレスに空メールを送ると、仮登録のメールが返信されますので、メール本文に記載されている“URL”にアクセスして本登録を行ってください。

登録方法② QRコードを利用して登録

次のQRコードを読みとり、“URL”にアクセスして、本登録を行ってください。



皆さんのところに
お伺いします!

日野町まちづくり出前講座

町では、住民の皆さんの参画と協働のまちづくりをさらに進めるために、「まちづくり出前講座」を開催しています。

皆さんがお聞きになりたい内容をメニューから選んでいただき、町の職員が皆さんの所へ出向いてお話しさせていただくものです。自治会・団体・グループでお気軽にご利用ください。
※メニューは日野町ホームページをご覧ください。

申し込みから講座の実施までの流れ

①申し込み

自治会・団体・グループ（日野町内にお住まいお勤めの方10人以上）で聞きたい講座を選び、役場企画振興課までお申し込みください（電話・FAXでも受け付けています）。
※開催予定日の2週間前までにお申し込みください。

②役場内で日程調整、結果連絡

申し込みいただいた内容を担当課と調整させていただきます、その結果を文書で連絡します。

③出前講座の実施

担当職員が会場へ出向きお話しさせていただきます。開催時間は約1時間から1時間半程度です。会場は主催者側で準備をお願いします。

◆申し込み・問い合わせ先 企画振興課 秘書広報担当（役場1階）
☎0748-52-6550 FAX 0748-52-0089